

県隊友会規則の細部基準に関する理事役会議決事項

神奈川県隊友会規則（H25.6.1、25 改正版）（以下「県規則」という。）で、理事役会の議決事項とされた表彰感謝状関係、会費経費関係及び会員関係の細部基準・細部規定に関し、別紙のとおり定める。

本理事役会議決事項に不都合が生じた場合は、理事役会の開催・議決により、該当する別紙を差し替える等、柔軟に運用するものとする。

なお、本理事役会議決事項は、平成 25 年 12 月 15 日から施行し、理事会決議事項（理事会決議第 1 号 H15.3.29）は同日をもって廃止する。

添付書類

- 別紙第 1： 表彰及び感謝状贈呈に関する細部基準
- 別紙第 2： 会費等の会計処理に関する細部規定
- 別紙第 3： 会員証及び会員データの管理に関する細部規定

関連規則類

- 1 神奈川県隊友会規則（H25.6.1、25 改正版）
- 2 隊友会規程第 5 号（H23.4.1、会計処理規程）
- 3 隊友会規程第 8 号（H23.4.1、個人情報保護規程）
- 4 隊友会規程第 14 号（H23.4.1、見舞金、香典、慰霊祭助成金規程）
- 5 隊友会規程第 15 号（H23.4.1、表彰及び感謝状の贈呈に関する規程）
- 6 隊友会内規第 3 号（H23.4.1、本部慶弔内規）